令和3年度ルールメイカー育成プロジェクト実施報告書

学校名

広島県立黒瀬高等学校

1 取組のねらい

校則という身近なテーマについて生徒が様々な人と対話する活動を通じて、市民性を育むことを目的と する。※市民性:より良い社会の実現のために、周囲の人々と積極的に関わろうとする意欲や行動力

2 取組計画・取組内容

取組計画 • 取組内容

- (1) プロジェクトについて教職員へ周知
 - ・プロジェクトの趣旨
 - •R3.6.11 付「校則の見直しについて」の告知
 - ・サポートメンバー(教員)の招集
- (2) サポートメンバー会議
 - ・プロジェクトの趣旨の確認と進め方の検討
 - ・アンケート (カタリバ) の集計
 - ・プロジェクトメンバー (生徒) の募集 (生徒会 → 立候補)
 - 進捗管理(計画表の作成)
 - 実践事例の検証
- (3) プロジェクト会議
 - ・自己紹介(参加動機など)
 - ・趣旨の確認と活動上の注意点
 - ・生徒主体の自己紹介とメンバー交流
 - ・プロジェクト内での役割分担(リーダー・

広報・書記・記録)

- ・グループ協議「今の校則について」「ルールはなぜ必要か」
- 広報誌の作成
- ・意識調査:アンケートの実施(生徒・教員・保護者)

3 取組の創意工夫 (活動の様子)

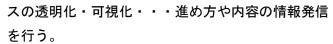
(1) 本プロジェクトの趣旨等を教職員間で共有する。

①目的・・・生徒 が主体となり、先 生や関係者と対話 を重ね市民性を育 む。

②対話の進め

方・・・対立構造 ではなく協働して より良いものをつ くるプロセスを大 切にする。

③見直しやプロセ



- (2) プロジェクト型学習としての取組
- ①主体的な取組の支援・・・サポートメンバー(教員)間で計画や目標を共有しながら、生徒主体の活動をサポートしていく。
- ②課題発見力の育成・・・生徒自身の課題となるように、意見や考えが尊重される場の設定や支援を行う。



4 成果(生徒や教職員等の変容等)

(生徒)・校則についてより理解を深めることができた。・自分の考えを人に伝えるのが苦手だったが、活動を通して積極的に伝えることができ自信がついた。自分自身の考え方が成長できたと感じた。

(教職員)・担当している授業で法律について学習した際に、ルールメイキングの活動と関連付けて説明することができるので、より現実的な話ができた。・生徒指導や学習指導の中でも「ルールとは何のためにあるか」を念頭に問いかけができた。

5 課題や気付き(今後に向けて等)

考査などの学習活動や行事, 部活動などと並行して行い, 限られた時間での活動であったため, 計画通りに実施することが困難であり, ルールを変えるところまでは取り組めなかった。しかし, プロジェクト型学習を取り入れ, 生徒主体の活動にしたことで活発な意見交換が行われ, プロジェクト内での生徒の変容が見られた。他の生徒, 教職員, 保護者をどのように巻き込むかが今後の課題である。